

# 【デイサービス】 特別養護老人ホーム飛鳥の郷 料金表 ～2割負担の方～

小規模型通所介護

H27.8.1より適用

事業所番号 1174501336

①深谷市(7級地) 1単位: 10.14 円

②基本単位 小規模型通所介護費

※当施設の基本的な利用時間は9時～16時15分(7時間以上9時間未満)です。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
3時間以上5時間未満	852	976	1,104	1,228	1,356	単位/日
5時間以上7時間未満	1,282	1,514	1,748	1,980	2,214	単位/日
7時間以上9時間未満	1,470	1,736	2,012	2,288	2,562	単位/日

③加算	入浴介助加算	100	単位/日
	サービス提供体制強化加算(I)イ	36	単位/日
			単位/日
	小計	136	単位/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	介護職員処遇改善加算(I) 4%					基本単位+加算の 総数の4%
3時間以上5時間未満	39.5	44.5	49.6	54.6	59.7	単位/日
5時間以上7時間未満	56.7	66.0	75.4	84.6	94.0	単位/日
7時間以上9時間未満	64.2	74.9	85.9	97.0	107.9	単位/日

④自己負担分

	昼食代	¥500	円/日
	日用品費	¥100	円/日
	小計	¥600	円/日

## ◆1日あたりの利用料金の概算

※例として、施設で送迎し、入浴をした場合の概算となります。

※当施設の基本的な利用時間は9時～16時15分(7時間以上9時間未満)です。

※上記①～④を計算した1日あたりの概算です。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
3時間以上5時間未満	1,642	1,773	1,908	2,038	2,173	円/日
5時間以上7時間未満	2,095	2,340	2,587	2,831	3,078	円/日
7時間以上9時間未満	2,294	2,574	2,865	3,156	3,445	円/日

## ◆延長料金・夕食代

- ★ 16時15分～18時までの間の延長利用                      ¥1,000 /日
- ★ 18時～19時までの間の延長料金                              上記+102 単位(約104円)/日
- ★ 夕食代    ¥600 /日

## 【その他、上記料金以外に発生する可能性の高い項目】

- 喫茶代 40円/杯    ●教養娯楽費 最近の平均で1日あたり100円未満
- 行事参加費 500円程度/回
- キャンセル料 500円/回 当日朝8時までに連絡のないキャンセルに適用(昼食費相当分)
- オムツ類の販売 施設所定の料金 施設より提供した場合に適用
  
- 送迎減算 -94単位/日 施設が送迎を行わない場合
- 入浴しなかった場合 -100単位/日